

有限会社ワイヤレス南海 行動計画

社員が安心して育児休業を取得し、職場に復帰できる環境をつくるための方策を検討する。

1. 計画期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業、育児休業の取得しやすい雇用環境の整備を行う。

<対策>

- 平成 30 年 3 月 育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における処遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。
- 平成 30 年 3 月 産前産後休業、育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度に関する情報公開を行う。

<対策>

- 平成 30 年 3 月 育児休職期間の不安払拭との観点から、育児休業制度の情報公開を行う。

目標 3：育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する。

<対策>

- 平成 30 年 5 月～ 情報提供の実施、提供する情報の検討

以上